

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（12月末 暫定値）831件（去年同期比+-0件）

1 主な犯罪

- 空き巣 17件(-14件)
- ☆自転車盗 163件(+41件)
- ☆車上ねらい 63件(+6件)
- ☆部品ねらい 49件(+4件)
- オートバイ盗 27件(-20件)

特殊詐欺 42件（12月末 暫定値）被害総額 113,681,360円

（内訳）

オレオレ詐欺	10件	被害金額	67,367,000円
預貯金詐欺	19件	被害金額	12,749,000円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	3件	被害金額	6,327,360円
還付金詐欺	0件	被害金額	0円
キャッシュカード詐欺盗	9件	被害金額	8,510,000円
その他の手口	1件	被害総額	18,728,000円

（令和2年12月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町	3	真金町	
井土ヶ谷中町	2	清水ヶ丘	1
井土ヶ谷下町	2	西中町	
浦舟町		前里町	1
永楽町		大岡	2
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台	3	中村町	2
永田台		中島町	
永田東		中里	3
永田南	1	通町	1
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	
花之木町	1	南吉田町	
吉野町	1	南太田	1
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	2
庚台		日枝町	
弘明寺	1	白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台	2	平楽	1
山王町		別所	2
山谷		別所中里台	
蒔田町	1	睦町	
若宮町		堀ノ内町	1
宿町	1	万世町	
新川町		六ツ川	7
		合計	42



新年明けましておめでとうございます！

昨年、南区内において特殊詐欺の認知件数は前年比-30件でした。
引き続き、留守番電話設定などの対策をして、不要な電話は取らないようにしましょう。
本年も南警察署は、特殊詐欺を中心とした各種犯抑止・検挙に向けた対策を
推進してまいりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いします。

担当：南防犯協会事務局
（南警察署内：生活安全課）
電話045-742-0110



南区交通事故統計《1月》

令和2年12月末現在



発生件数

	令和2年	令和元年	増減数
神奈川県内	20630	23294	-2664
横浜市内	7398	8398	-1000
南区内	378	457	-79

死者数

	令和2年	令和元年	増減数
神奈川県内	140	132	8
横浜市内	48	50	-2
南区内	2	4	-2

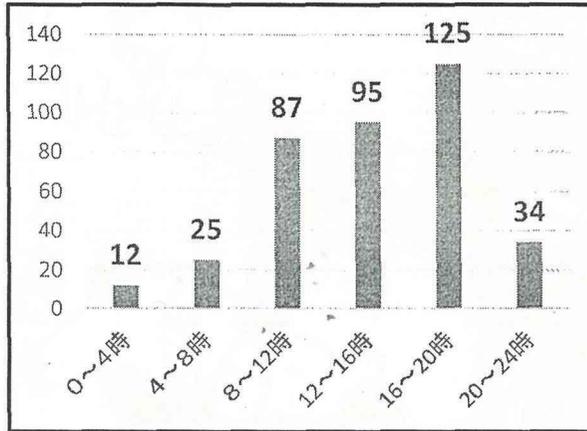
負傷者数

	令和2年	令和元年	増減数
神奈川県内	23906	27392	-3486
横浜市内	8468	9699	-1231
南区内	431	514	-83

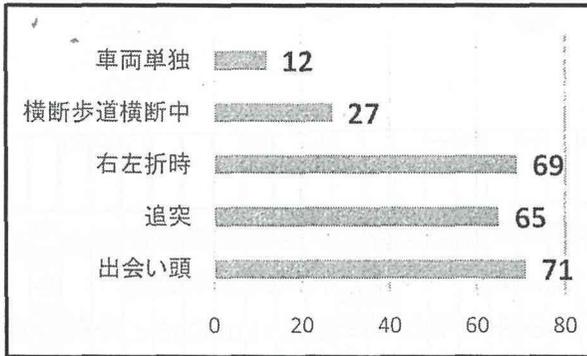
関係事故

	令和2年	構成率	増減数
高齢者	133	35.2%	-41
子供	24	6.3%	-11
二輪車	139	36.8%	-15
自転車	82	21.7%	-28

時間帯別発生状況



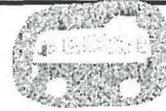
事故類型別発生状況



町名別発生状況

町名	令和2年	令和元年	増減数	町名	令和2年	令和元年	増減数
万世町	1	9	-8	平楽	2	1	1
三春台	1	2	-1	庚台	2	5	-3
中島町	5	4	1	弘明寺	0	0	0
中村町	9	13	-4	弘明寺町	5	5	0
中里	8	16	-8	新川町	2	3	-1
中里町	0	0	0	日枝町	2	1	1
二葉町	3	5	-2	東蔭町	3	1	2
井土ヶ谷上町	7	15	-8	榎町	4	2	2
井土ヶ谷下町	15	19	-4	永楽町	4	4	0
井土ヶ谷中町	10	11	-1	永田みなみ台	0	3	-3
伏見町	1	1	0	永田北	11	18	-7
八幡町	0	2	-2	永田南	6	2	4
六ツ川	46	63	-17	永田台	3	2	1
共進町	7	7	0	永田山王台	1	4	-3
別所	26	26	0	永田東	11	10	1
別所中里台	1	1	0	浦舟町	16	19	-3
前里町	12	15	-3	清水ヶ丘	0	2	-2
南吉田町	6	1	5	白妙町	2	2	0
南太田	18	23	-5	白金町	4	3	1
吉野町	17	15	2	真金町	6	2	4
唐沢	1	2	-1	睦町	10	16	-6
堀ノ内町	6	8	-2	花之木町	2	2	0
大岡	25	31	-6	若宮町	0	1	-1
大橋町	0	2	-2	蔭町	8	6	2
宮元町	21	16	5	西中町	1	1	0
宿町	3	3	0	通町	7	19	-12
山王町	0	2	-2	高根町	6	6	0
山谷	0	0	0	高砂町	11	4	7

南警察署からのお知らせ



令和2年中の交通事故発生状況になります。
 昨年と比べ、神奈川県内、横浜市内、南警察署管内では人身交通事故は減少しましたが、神奈川県内の交通死亡事故は増加しております。
 令和3年も引き続き安全運転をお願い致します。

～ 安全は心と時間のゆとりから～

令和2年火災・救急概況

南消防署
1月1日～12月31日

1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和2年	令和元年	増△減	
火災件数	30	43	△13	
火災種別	建物	21	34	△13
	林野	0	0	0
	車両	2	1	1
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	7	8	△1
焼損床面積 (m ²)	214	583	△369	
死者数 (人)	1	1	0	
負傷者 (人)	5	9	△4	
主な火災原因	放火(疑い含む)	9	9	0
	たばこ	5	12	△7
	こんろ	4	7	△3
	マッチ・ライター	1	0	1
	電気機器	1	1	0
救急出場件数	12,253	13,121	△868	
救急種別	急病	8,755	9,522	△767
	一般負傷	2,181	2,180	1
	交通事故	462	516	△54
	その他	855	903	△48

2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和2年	令和元年	増△減	
火災件数 (件)	624	685	△61	
焼損床面積 (m ²)	4,844	6,672	△1,828	
死者数 (人)	15 (3)	22 (5)	△7	
負傷者数 (人)	95	117	△22	
救急出場件数 (件)	194,639	212,395	△17,756	
救急種別	急病	133,283	146,207	△12,924
	一般負傷	36,244	37,897	△1,653
	交通事故	8,742	10,165	△1,423
	その他	16,370	18,126	△1,756

* 死者数欄()内の数値は、放火自殺者の内数

3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和2年	令和元年	増△減	令和2年	令和元年	増△減
行政区別件数	鶴見	49	76	△27	14,245	15,645	△1,400
	神奈川	41	43	△2	12,360	13,177	△817
	西	30	26	4	7,564	9,708	△2,144
	中	58	60	△2	14,981	16,827	△1,846
	南	30	43	△13	12,253	13,121	△868
	港南	41	42	△1	11,728	12,917	△1,189
	保土ヶ谷	26	26	0	10,817	11,369	△552
	旭	41	38	3	13,053	13,846	△793
	磯子	27	35	△8	9,148	9,622	△474
	金沢	42	48	△6	10,883	11,575	△692
	港北	46	68	△22	15,291	17,159	△1,868
	緑	29	25	4	8,730	9,263	△533
	青葉	29	25	4	11,372	12,552	△1,180
	都筑	27	36	△9	7,941	8,811	△870
	戸塚	51	38	13	14,023	15,205	△1,182
	栄	12	13	△1	6,149	6,451	△302
	泉	24	27	△3	7,521	8,057	△536
	瀬谷	21	16	5	6,520	7,013	△493

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災件数	受持消防団
太田東部連合町内会	0	1分団
太田地区町内連合会	2	
寿東部連合町内会	3	2分団
中村地区連合町内会	1	
蒔田連合町内会	5	3分団
お三の宮地区連合町内会	4	
堀ノ内睦町連合町内会	3	
井土ヶ谷地区連合町内会	2	4分団
北永田地区連合町内会	1	
永田みなみ台連合自治会	1	5分団
本大岡地区町内会連合会	2	
大岡地区連合町内会	1	
別所地区連合町内会	1	6分団
南永田・山王台連合町内会	0	
六ツ川地区連合自治会	1	
六ツ川大池地区連合自治会	2	1~6分団
連合未加入自治会、その他	1	
合計	30	

5 南消防団受持地域別火災件数

分団名	発生件数 (件)
第1分団	2
第2分団	4
第3分団	12
第4分団	4
第5分団	3
第6分団	5
合計	30

南消防かわら版(1月号)

発行者:南消防署

多言語広報による

テロ災害対応訓練を実施しました!

実施日:令和2年11月11日(水)

場 所:阪東橋公園(南区新川町1丁目)

内 容:東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの大規模イベントに備え、テロ災害を想定した訓練を行いました。「集客施設で何者かが化学物質を散布し、負傷者が複数名発生した」という想定で訓練が進められ、消防隊等は防護服を装備して逃げ遅れた人の救助、除染、心肺蘇生を行いました。また、この訓練では初めて南消防団員による、日本語、英語、中国語を使用した多言語による避難誘導が実施され、外国人居住者にも理解できるよう広報を行いました。



震災時の火災に備えて、 遠距離送水訓練を実施しました!

実施日:令和2年12月6日(日)

場 所:太田地区町内連合会館から県立横浜清陵総合高等学校南側側道まで

内 容:震災時に消火栓や防火水槽などの水源が途絶えてしまった高地で火災が発災したことを想定し、遠距離送水訓練を実施しました。この訓練では全長約400m、高低差約40mの低所から高所に大量の水を送るため、通常火災では使用しない100mmホースを使用し、消防署員と消防団員が一丸となりホースを延長しました。近隣住民の方々の御理解と御協力もあり、消防署員と消防団員の連携が向上した訓練となりました。



自治会町内会長 各位
地区連自治会町内会長 各位

南消防署長 小出 健

令和3年度家庭防災員研修受講者及び連絡員の推薦について（御依頼）

大寒の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、地域の防火・防災活動の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、家庭防災員研修は「自助から始まり、地域における防災活動の担い手としても活躍できる家庭防災員の養成」を目指した研修制度として、毎年多くの方々に受講していただいております。

つきましては、何かと御多用とは存じますが、令和2年度も引き続き家庭防災員研修受講者等を、御推薦いただきますよう御依頼申し上げます。

また、チラシ「家庭防災員研修受講者募集」につきましても、各戸回覧を併せてお願い申し上げます。

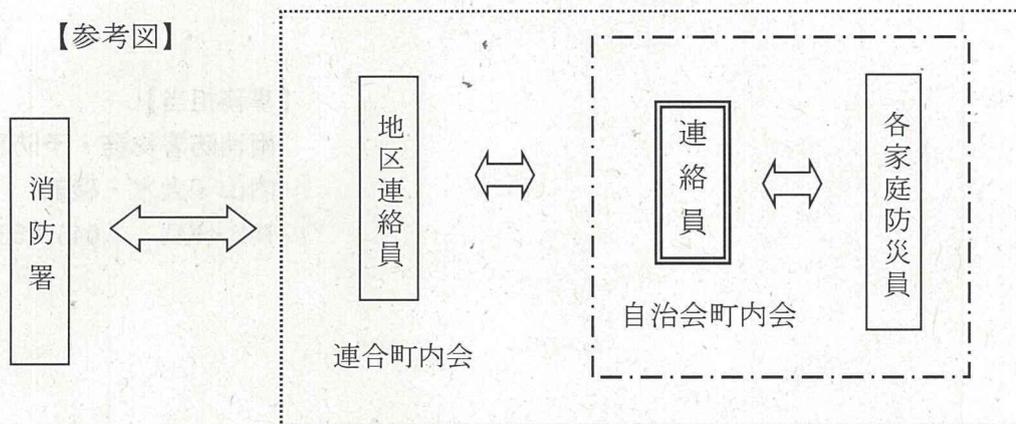
1 連絡員等について

(1) 貴自治会町内会の中から、連絡員（*）の方を必ず推薦してください。

（*）連絡員は、消防署と家庭防災員との連絡調整をしていただきます。

(2) 連絡員の推薦された方の中から、連合町内会の地区連絡員を後日選出していただきます。

【参考図】



裏面あり

2 研修受講者について

自治会町内会ごとに、推薦をお願いいたします。推薦に当たっては、既に研修を受講されている方でも構いません。

なお、貴自治会町内会の実情等により、推薦者がいない場合はその旨お伝えください。

3 推薦期限

令和3年3月31日(水)

4 記入要領

(1) 連絡員

推薦される方の氏名・住所・電話番号及び研修受講の有無を御記入ください。

(2) 研修受講者

推薦される方の氏名(ふりがな)・住所・電話番号を漏れのないよう御記入ください。

なお、推薦をいただけない場合、その旨御記入ください。

5 添付書類

(1) 家庭防災員研修受講者及び連絡員推薦書・・・別添

(2) 返信用封筒(郵送用切手添付)

(3) チラシ「家庭防災員研修受講者募集」(各戸回覧用)

6 その他

(1) 研修を受講していただくと、横浜市長名の修了証が交付されます。

(2) 御推薦をいただいた皆さまには、各研修会の御案内をさせていただきます。

(3) なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後の状況によっては研修開催方法の変更等(中止・延期を含む)を行うことがあります。

【事務担当】

南消防署総務・予防課

内山・大木・磯部

TEL・FAX 045-253-0119

令和 年 月 日

南消防署長

自治会町内会名 _____

会 長 名 _____

電 話 _____

家庭防災員研修受講者及び連絡員推薦書

ふりがな		南区	
連絡員 氏名		住所	電話
研修受講の有無		(受講する ・ 受講しない)	

※ 研修を受講するにチェックされた方には、研修の案内を送付させていただきます。

令和3年度の家庭防災員研修受講者として次の方を推薦いたします。

ふりがな 氏名	住 所	電 話
	南区	
	南区	
	南区	

◎ 依頼事項

- ・ 推薦された研修受講者の情報は、連絡員に提供させていただきますので、御了承ください。
- ・ 該当者がいない場合は、「該当なし」と御記入ください。
- ・ 過去に研修を受講されている方でも、受講可能です。
- ・ 令和3年3月31日（水）までに、同封の返信用封筒で御返送ください。

連絡先 南消防署総務・予防課予防係
電 話 045(253)0119

～横浜市消防局からのお知らせ～

家庭防災員 研修受講者 募集



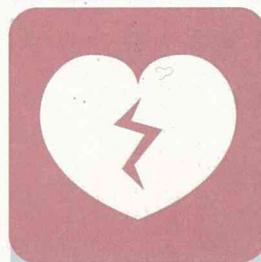
火災



風水害



地震



AED



心肺蘇生

研修受講要領

- 申込み：自治会・町内会を通じて推薦を受けて頂くようお願いします。
- 要件：満15歳以上の市内在住の方で、性別は問いません。
- 研修期間：1年間（過去に家庭防災員の研修を修了した方も受講できます。）
- 日程・場所：詳細は、各区の消防署からお知らせします。
- 修了証：研修修了者には市長名の「修了証」を交付します。

主な研修内容

出火防止対策や救命処置など、災害から身を守るための知識や技術を学べます。



防火研修

住宅防火対策など。



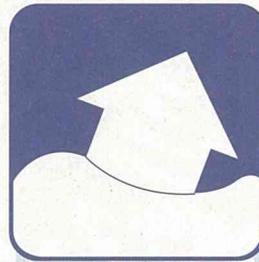
救急研修

救命処置要領
(AEDを含めた心肺蘇生法)
など。



地震研修

地震の知識や対応方法
など。



風水害研修

風水害の知識や対応方法
など。



災害図上訓練 (DIG)研修

参加者が地図に様々な情報
を書き込み、防災対策を
検討する訓練です。



スキルアップ研修

各区の実情・家庭防災員の
要望に応じたカリキュラム
(選択制)

*約3時間の研修を3～4回で修了します。(各消防署により時間と回数が異なる場合があります。)

*平日以外にも研修を行います。

*研修中に小さいお子様をお預かりする「一時託児制度」があります。

*研修内容等については、各消防署へお問い合わせ下さい。

各消防署連絡先

鶴見消防署	503-0119
神奈川消防署	316-0119
西消防署	313-0119
中消防署	251-0119
南消防署	253-0119
港南消防署	844-0119
保土ヶ谷消防署	342-0119
旭消防署	951-0119
磯子消防署	753-0119

金沢消防署	781-0119
港北消防署	546-0119
緑消防署	932-0119
青葉消防署	974-0119
都筑消防署	945-0119
戸塚消防署	881-0119
栄消防署	892-0119
泉消防署	801-0119
瀬谷消防署	362-0119

令和2年11月発行 横浜市消防局予防課
〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9
電話 045-334-6406 FAX 045-334-6610

デザイン制作 横浜デジタルアーツ専門学校

南区の燃やすごみの排出状況(第3四半期報告)について



【速報値】

1. 燃やすごみ1人1日あたりの排出量(原単位)第3四半期(10~12月)の実績(グラム)

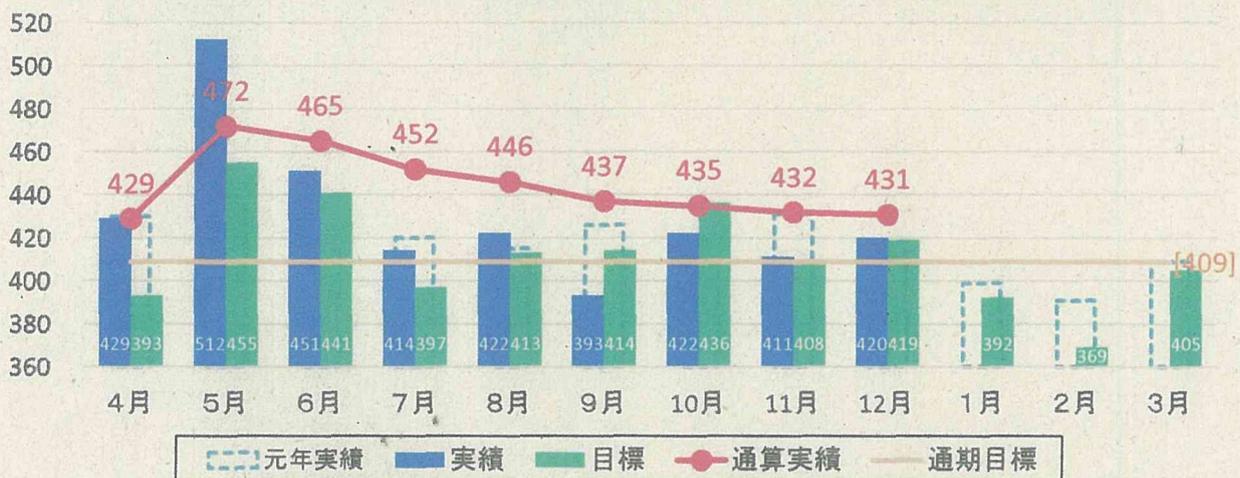
10~12月目標	10~12月実績	目標差
421	417	▲ 4



2. 燃やすごみ1人1日あたりの排出量(原単位)今年度通算実績(グラム)

	4~12月時点 通算目標	4~12月時点 通算実績	目標差
南区	420	431	11
横浜市	406	421	15

2年度通期の目標は **409**グラムです!



イーオからの お知らせ



粗大ごみの申し込みは、お早めに!!

これから年度末にかけての引越しシーズンは、部屋の片づけや模様替えをされる方も多い季節です。粗大ごみの処分には、**事前のお申込みと手数料の納付が必要です。**3月に入るとお申込みの集中で時間がかかることがあります。早めのお申込みを!

～粗大ごみとは～

日常生活で不要となった大型のごみのことです。一番長い辺を測った時に、**木製品やプラスチック製品などは50cm以上、金属製品は30cm以上**のものが対象となります。
※ただし、以下のものは粗大ごみとして収集できません。
購入した小売店にご相談ください。
エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機

～粗大ごみ受付センター～

- 一般電話から ☎ 0570-200-530
- 携帯電話やIP電話などの通話料金割引サービスを利用されている方 ☎ 045-330-3953
- FAX(聴覚・言語に障害のある方専用) ☎ 045-550-3599
- インターネット受付

横浜市粗大ごみ受付センター 検索

粗大ごみを出すには電話またはホームページで事前申込が必要です。申込時に収集日や収集場所をご確認いただき、**収集シールを貼付して当日の朝8時まで指定の場所へ出してください。**収集シールは市内の金融機関・郵便局やコンビニエンスストアで手数料を支払い、受け取ってください。

南地振第 917 号
令和 3 年 1 月 20 日

自治会町内会長 各位

南区長 松山 弘子

令和 2 年度南区自治会町内会長感謝会及び記念品について（御連絡）

厳寒の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から市政・区政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、地域住民組織の長として市政・区政の推進に御協力いただき、地域社会の発展と振興に寄与されております皆様に感謝の意を表するため、例年感謝会を開催しておりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、表彰者のみでの開催とさせていただきます。

つきましては、感謝会の代わりとしてささやかではございますが、3月の各地区定例会の際に記念品を御用意させていただきますので、お受け取りいただきますようお願いいたします。

南区役所地域振興課地域活動係
担当：中盛、中島
電話：341-1235 FAX：341-1240

令和3年度地区懇談会（案）

	地区名	日時／予定会場	議 題
1	中村	5月10日（月）18時30分～ 南区役所1階多目的ホール 浦舟町2-33	※令和2年度と議題同様 南区洪水ハザードマップについて
2	井土ヶ谷	5月11日（火）18時00分～ 南センター3階講義室 南太田2-32-1	※令和2年度と議題同様 （1）各町内会・自治会の震災対策 （2）地区の風水害対策について
3	蒔田	5月14日（金）19時00分～ 蒔田コミュニティハウス 宿町3-57-1	※令和2年度と議題同様 地域で取り組む防犯対策について
4	堀ノ内睦町	5月18日（火）19時00分～ 睦地域ケアプラザ 睦町1-31-1	※令和2年度と議題同様 住みよい街づくりに向けて
5	永田みなみ台	5月20日（木）19時00分～ ※調整中	※令和2年度議題と同様 単独高齢者世帯の支援について
6	太田	5月21日（金）18時30分～ 太田地区町内連合会館 南太田2-1-12	※令和2年度議題と同様 災害時、私たちはどうする？
7	太田東部	5月22日（土）18時00分～ 西中・前里一・白金一町内会館 西中町1-17	※令和2年度と議題同様 災害にあたっての避難行動について
8	大岡	6月2日（水）18時30分～ 大岡地区センター 大岡1-14-1	※令和2年度議題とほぼ同様 これからの地域コミュニティについて考える
9	本大岡	6月3日（木）18時30分～ 大岡地区センター 大岡1-14-1	※令和2年度と議題同様 未来に向けた住みよいまちづくりPart4
10	六ツ川	6月5日（土）18時00分～ 六ツ川一丁目コミュニティハウス 六ツ川1-267-1	※令和2年度と議題同様 防災・減災への取組
11	六ツ川大池	6月10日（木）18時30分～ 六ツ川台コミュニティハウス 六ツ川3-65-9	※令和2年度と議題同様 災害時の避難場所の取組と今後の対策
12	北永田	6月11日（金）19時00分～ 永田小学校図書室 永田北2-6-12	※令和2年度と議題同様 プラスチックごみの減量化
13	南永田山王台	6月15日（火）18時00分～ 永田地域ケアプラザ 永田南2-16-31	※令和2年度議題とほぼ同様 お出かけ会議
14	別所	6月16日（水）18時00分～ 別所コミュニティハウス 別所3-4-1	※令和2年度と議題同様 防災・減災について
15	寿東部	6月23日（水）19時00分～ 南区役所1階多目的ホール 浦舟町2-33	※調整中
16	お三の宮	6月25日（金）18時00分～ お三の宮地区連合町内会館 吉野町5-25	※令和2年度と議題同様 これからの防犯について

MINAMI

南区元気な地域づくり補助制度

みなみの「あったかい」がここにある☀️

令和3年度
募集案内〈総合版〉

A
コース

自治会
町内会 コース
みなみ・ちからアップ補助金

CHIKI-RYOKU

自治会・町内会（連合含む）
中心の広範囲な取組は、
こちらです！

3
年間

30
万円

上限

地域振興課 地域力推進担当

B
コース

福祉保健コース

南区地域福祉保健計画
チャレンジ支援事業補助金

FUKUSHI-HOKEN

「サロン」や「健康づくり」など
身近な福祉保健の分野は、
こちらです！

3
年間

10
万円

上限

福祉保健課 事業企画担当

C
コース

文化
賑わい コース

南区文化賑わい支援補助金

BUNKA-NIGIWAI

文化に親しむきっかけ、地域の
賑わいを創出する活動は、
こちらです！

3
年間

15
万円

上限

地域振興課 区民活動推進係

南区は地域のチャレンジを応援します！

対象団体や対象事業に応じて3つのコースがあります。

まずは、お気軽にご相談ください！

南区元気な地域づくり補助制度 🔍 検索

南区役所WEBサイトでもご紹介しています！

MINAMI
 南区元気な地域づくり補助制度

みなみの「あったかい」がここにある



コース名	A 自治会町内会 コース	B 福祉保健 コース	C 文化賑わい コース
補助金名	みなみ・ちからアップ補助金	南区地域福祉保健計画 チャレンジ支援事業補助金	南区文化賑わい支援補助金
目的	地域課題解決のための継続的な 取組を支援します	南区地域福祉保健計画を具体的 に進める取組を支援します	地域文化振興・地域の賑わいづ くりを支援します
対象事業	自治会・町内会（連合含む）と、 ひとつ以上の団体が連携して行 う活動で、 地域の課題解決や魅力づくり に取り組むもの	南区地域福祉保健計画の区全体 計画又は地区別計画の推進に該 当する自主的な活動 （例）サロン・健康づくり	区民を中心に構成された団体等 が行う活動で ①区民が文化に親しむ機会を提 供する事業 または ②地域の賑わいを創出する事業
補助金額 （上限）	300,000 円（1年目） 200,000 円（2年目） 150,000 円（3年目）	100,000 円（1年目） 70,000 円（2年目） 50,000 円（3年目）	150,000 円
補助対象経費 割合（上限）	9割	7割	5割
補助期間	最大3年	最大3年	最大3年
対象経費	・事業の立ち上げ、拡大費用 ・事業の実施費用	・事業の立ち上げ費用 ・事業の拡大費用	・事業の実施費用 ・事業の拡大費用
相談期間	令和3年1月20日（水） ～2月26日（金）	令和3年1月20日（水） ～4月9日（金）	令和3年1月20日（水） ～4月9日（金）
提出期間		令和3年4月1日（木） ～4月23日（金）	令和3年4月1日（木） ～4月23日（金）
詳細	それぞれ募集案内をご用意しておりますので、申請にあたってはそちらをご覧ください。 ※ご相談内容によっては、他の補助金をご案内することがあります。		
提出・ 問合せ先	南区役所 地域振興課 地域力推進担当 南区浦舟町2-33 （6階 63番窓口） TEL：341-11239 FAX：341-11240	南区役所 福祉保健課 事業企画担当 南区浦舟町2-33 （4階 42番窓口） TEL：341-11183 FAX：341-11189	南区役所 地域振興課 区民活動推進係 南区浦舟町2-33 （6階 61番窓口） TEL：341-11238 FAX：341-11240

※この補助金は、令和3年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

南区元気な地域づくり補助制度



自治会町内会コース

CHIIKI-RYOKU

みなみの「あったかい」がここにある 

みなみ・ちからアップ補助金

令和 3 年度
募集案内

南区では、地域の力を向上させて
「地域課題の解決」を目指す団体を支援します。

南区 ちからアップ  検索

募集期間：令和 3 年 1 月 20 日（水）～
令和 3 年 2 月 26 日（金）

申請にあたっては、必ずこの期間内に一度ご相談ください。

TEL: 341-1239 FAX: 341-1240
南区 地域振興課 地域力推進担当

01 目的

南区内の自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携して行う、地域課題の解決にむけた継続的な取組を支援することで、地域力の向上を目指すものです。

地域課題の解決にあたり、地域力の向上を推し進めるためには、次の項目に配慮して進めていただく必要があります。

- 様々な主体の連携の拡大・強化
- 自主的な運営や活動能力の向上
- 地域の絆づくり
- 皆で活動することの一体感・達成感
- 活動に参加・協力する仲間づくり

02 対象団体

対象団体は、次の要件すべてを満たしているものが条件になります。様々な団体が連携することで、地域活動のすそ野が広がることを重視いたします。

- 1 地域課題を解決しようとする意思のある自治会町内会[※]、ひとつ以上の団体が連携するもの
※自治会町内会（または地区連合）が企画・運営に参画している必要があります。
- 2 民主的な意思決定の場があるもの
- 3 年度を超えて継続的な取組を行っている、または行おうとしているもの

03 対象事業

次のどちらかに該当するものを対象とします。

- 1 新たな「地域課題の解決」に取り組むもの
- 2 従来の「地域課題の解決」の取組を拡大するもの[※]
※「取組を拡大する」とは、参加者の増加や活動内容などが拡大することを意味します。

注意点 ①地域課題とは、補助金を受けようとする団体が自らの活動（行動）によって解決へと繋がるものを原則とします。

②本来の事業内容が他の補助金制度、又は公的サービス事業を受けることが適当と判断される場合、当補助金を受けることができません。

※ 詳しくは、事前にお問い合わせください。

- 対象外**
- ①営利目的または特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
 - ②政治活動や宗教活動を目的とした事業
 - ③公序良俗に反する等、補助対象として適当でないと認められる事業
 - ④同一年度に、同一企画内容で、他の補助金を受けている、若しくは受ける見込みのある事業
 - ⑤南区外で南区民以外を対象に行う事業

補助期間・対象経費 04

- ・補助対象期間は、連続した**3年間**を限度とします。
※ただし、毎年度申請手続きをしていただき、審査を受け、交付決定を得る必要があります。
- ・対象となる経費は、地域の課題解決の取組に必要となる運営・活動に要する経費とします。
※親睦的な飲食費や他団体への会費など、団体の運営に直接関係のないものは対象外とします。

上限金額（補助対象経費割合）

	1年目	2年目	3年目
上限金額	30万円	20万円	15万円
補助対象経費割合	9割まで		

※ 交付団体多数により、予算を上回る場合は減額することもあります。

具体的な使途例

補助対象経費費目	内容等
① 消耗品費	活動に伴う事務用品などの消耗品（税込1万円未満）
② 通信・印刷費	活動に必要なハガキ・切手代。広報用チラシ・ポスター、報告書等の印刷代 ただし活動に伴う通話料、通信料は対象外とする。
③ 謝金	団体外部の講師・指導者などに対する謝金（交通費込み） 社会通念上適正な額とする。
④ 使用料	会場、機材、機材運搬に使用する車両などの使用料
⑤ 保険料	活動従事者・イベント参加者に対する損害保険料
⑥ 材料費	イベント開催時の見本、講師が使用する物など ただし参加者の材料費は対象外（参加者負担）とする。
⑦ 備品費	事業の実施に必要な備品（税込1万円以上）購入費及び備品修繕費 （補助金額の1/2以内）
⑧ 委託料	団体では実施困難な業務（会場設営・機材運搬、調査・研究など）の委託費 ただし事業及び活動自体の委託は対象外とする。
⑨ 交通費	活動従事者の出張にかかる公共交通利用運賃（補助金額の1/10以内） ただし定例活動にかかる交通費・イベント参加者の交通費は対象外とする。
⑩ 飲料費	会議やイベントに参加する活動従事者へのお茶代（補助金額の1/10以内） ただし親睦的な飲料費は対象外とする。

拡大！

新設！

申請に必要な書類 05

【募集期間】 令和3年1月20日（水）～2月26日（金）
申請にあたっては、必ずこの期間内に一度ご相談ください。

- 【提出書類】
- ① 補助金交付申請書（様式あり）
 - ② 事業計画書（様式あり）
 - ③ 収支予算書（様式あり）
 - ④ 団体概要書（様式あり）
 - ⑤ 規約・定款その他これらに類する書類
 - ⑥ その他区長が必要と認める書類

様式は・・・

南区 ちからアップ  検索

【提出場所】 南区役所地域振興課地域力推進担当 6階 63番窓口

06 内容確認のポイント

事業内容について、次の項目に基づき判定会で内容を確認します。申請書類を作成する際の参考にしてください。

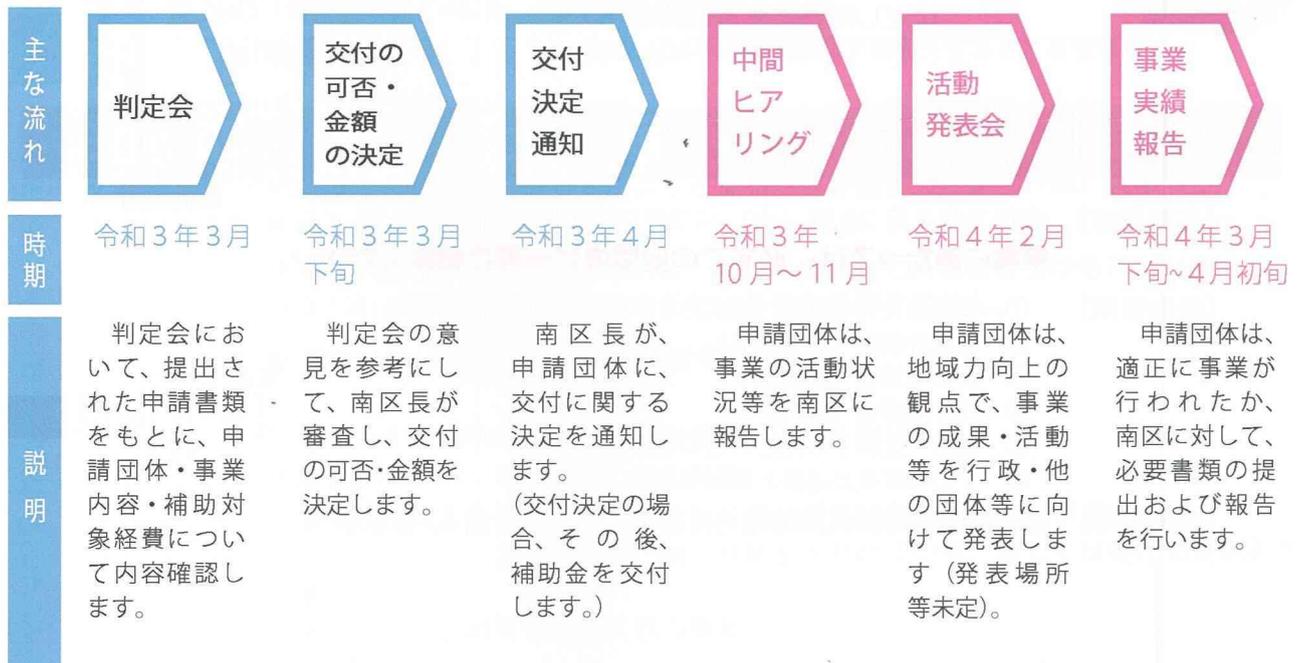
項目	内容確認ポイント（新規申請の場合）	内容確認ポイント（継続申請の場合）
事業の必要性 （新規申請の場合） 事業の実績 （継続申請の場合）	<input type="checkbox"/> 地域の現状認識は適当か、地域全体の課題となっているか <input type="checkbox"/> 地域課題という視点で、適当な事業か <input type="checkbox"/> 内容が、他の補助金制度等を受けるべきものではないか	<input type="checkbox"/> 事業はほぼスケジュールどおりに行われたか <input type="checkbox"/> 参加者が想定通り確保できたか、又は従来より増えたか <input type="checkbox"/> 事業実施に向けた団体間の調整が定期的に行われたか
事業の計画性	<input type="checkbox"/> 今後、定期的な活動が行われるか <input type="checkbox"/> 事業スケジュールは無理がなく実現性はあるか <input type="checkbox"/> 収入項目に無理がないか、支出項目に妥当性、合理性はあるか	<input type="checkbox"/> 今後、定期的な活動が行われるか <input type="checkbox"/> 事業スケジュールは無理がなく実現性はあるか <input type="checkbox"/> 収入項目は無理がないか、支出項目に妥当性、合理性はあるか
事業の実施体制	<input type="checkbox"/> 活動内容や規模に見合った活動スタッフの人数は確保されているか、 <input type="checkbox"/> 活動スタッフに実務能力のある人材がいるか <input type="checkbox"/> 活動スタッフに新規人材が加入できる体制となっているか	<input type="checkbox"/> 活動内容や規模に見合った活動スタッフの人数が確保されているか <input type="checkbox"/> 活動スタッフの適切な役割分担ができているか <input type="checkbox"/> 活動スタッフが増えたか
事業の継続性	<input type="checkbox"/> 補助金終了後も、特に財政的に継続して活動できる見込みがあるか <input type="checkbox"/> 次年度以降の展望があるか <input type="checkbox"/> 事業エリア・規模の拡大が今後見込めるか	<input type="checkbox"/> 補助金終了後の自主財源の確保について検討したか <input type="checkbox"/> 活動の実績を踏まえた次年度以降の展望があるか <input type="checkbox"/> 事業エリア・規模の拡大が今後見込めるか

※その他、「事業の独自性」、「事業の波及効果」の有無についても確認します。

07 スケジュール

申請書類を受理した後、みなみ・ちからアップ補助金判定会で内容を確認し、区長が判定会の意見を参考に審査し、交付に関する決定をします。

※新規の申請団体には、判定会で事業の概要説明（プレゼンテーション）をしていただきます。



※この補助金は、令和3年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

区連会 1 月定例会資料
令和 3 年 1 月 20 日
南区地域振興課

地区連合自治会町内会長

自治会町内会長

各位

南区地域振興課長

南区福祉保健課長

南区社会福祉協議会事務局長

令和 2 年度南区地域活動発表会開催方法の変更について（通知）

寒気厳しき折柄、皆様におかれましては益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年11月にご案内をいたしました南区地域活動発表会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般来場者の観覧を中止します。なお、発表会の様子は後日お知らせする予定です。

■開催方法変更の周知について

「開催方法変更のチラシ」を配布いたしますので、必要に応じて御活用ください。

事務局：南区役所 地域振興課 地域力推進担当

電話：341-1239

FAX：341-1240

～地域の元気な活動を紹介します～
南区地域活動発表会

自分たちの地域は自分たちで良くしていこう

地域を元気にするために活動を始めよう

そんな地域の想いを形にした取組を発表します

令和**3**年**2**月**16**日(火)開催

開催方法が変更となりました!

**一般観覧を
中止します**

**発表会の様子は
後日お知らせ
する予定です**

発表団体

六つ川小農園活動プロジェクト

ギターアンサンブル四季

井土ヶ谷地区社会福祉協議会

六つ川大池地区社会福祉協議会

第31回南区桜まつりの実施について

第31回南区桜まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、蒔田公園のイベントは中止とし、大岡川沿いのライトアップ・ぼんぼり点灯は実施します。

なお、蒔田公園のイベント中止に伴い、模擬店などの出店はありません。また、今後の状況によっては、実施内容を変更する場合があります。

■大岡川沿いのライトアップ・ぼんぼり点灯

(1) 期間：令和3年3月26日(金)～4月11日(日)

ライトアップ・点灯は金、土、日のみ

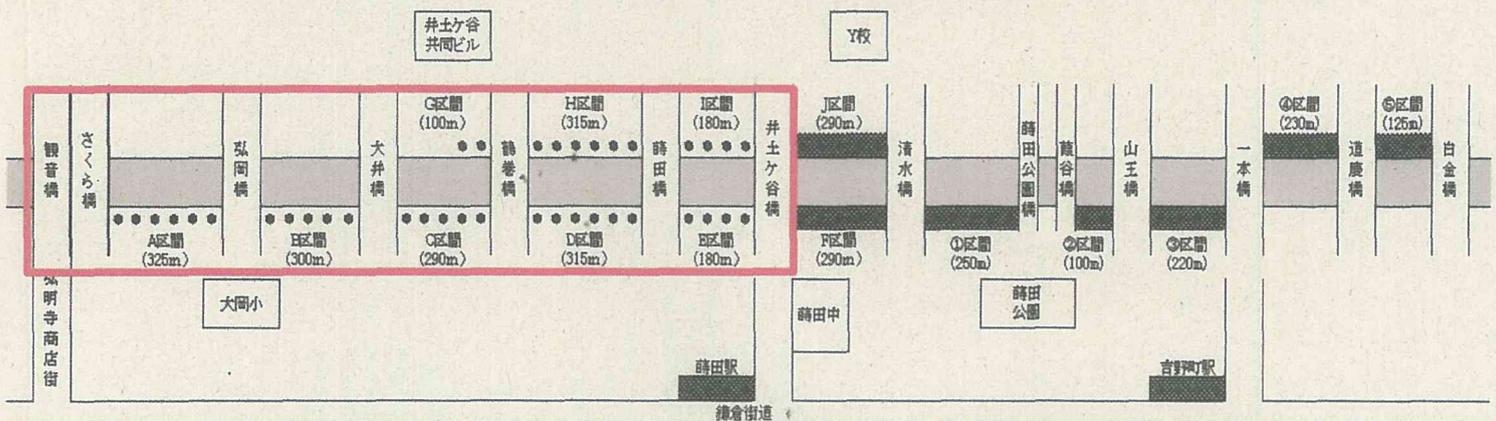
(点灯日：3月26日、27日、28日、4月2日、3日、4日、9日、10日、11日)

(2) 時間：18時～20時(点灯時間2時間)

(3) 区間：観音橋(弘明寺商店街)～井土ヶ谷橋(蒔田中学校) ※図のとおり

※網掛け部分は、今回実施しない区間となります。

ライトアップ・ぼんぼり点灯区間図



(4) 協賛金

コロナ禍であることを考慮し、協賛金を募らずに実施します。そのため、ぼんぼりの表記はすべて「南区桜まつり」とします。

【連絡先】

南区地域振興課区民活動推進係

担当 飛留間、前田

電話 045-341-1237

ゴーヤを
種から育てる

緑のカーテン栽培グループを募集します！

次の条件をすべて満たすグループに
選べる！ **850円分**の栽培物品を差し上げます

種からのゴーヤ栽培に挑戦する

**栽培したカーテンの様子や感想を
区役所に報告する**

※8月頃にお送りするアンケートに、グループの
どなたかが回答していただければOKです！



栽培日記や写真等も大歓迎！

Q. どうして「ゴーヤ」を栽培するの？

A. つる性植物のカーテンは夏の暑さ対策にぴったり！特にゴーヤは病気に強く、収穫も楽しめるのでおすすめです。

Q. どうして「種から」育てるの？
苗の方が簡単なのに！

A. 種からの栽培方法を覚えてしまえば、
来年からは種や苗を新しく買わなくても、
採れた種で栽培を続けられます♪
ご自身で育てたゴーヤの種で、ご家族や
お友達をゴーヤ栽培に誘ってみるのも
すてきですね！

南区在住または**南区在勤**の
5名～15名のグループ

※応募者多数の場合は、新規グループを
優先して抽選。
※当選グループ数は、最大20グループと
します。

4月21日(水)の午後に
南区役所での**座談会**へ参加する

※座談会は30分程度
※栽培物品は座談会后に配布
※状況によっては、内容が変更となる場
合がございます。

育てたゴーヤの種を採り、
一部を区役所に提供する

申込みは裏面をご覧ください

緑のカーテン 申込後のスケジュール

2月26日(金)

申込期限(必着)

3月中旬

当落通知の郵送

30分程度の座談会を行います(参加必須)

4月21日(水)

座談会、物品配布

物品配布後

緑のカーテン栽培

8月頃

区役所からグループ代表者へアンケート送付(郵送)

9月頃

区役所へ栽培報告、種の提供

これまでの座談会の様子・感想

色々経験されている方のお話が聞けて良かったです。

他の成功したグループの堆肥、水やり、土壌等参考に頑張りたい。



南区でどのような方々がゴーヤをこれから育てていくのかがわかり、またお顔を見てお話が聞けて良かったです。



【注意】
送付前に宛先を再度ご確認ください。

申込み・問合せ先
〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33
南区役所区政推進課企画調整係
緑のカーテン担当宛
TEL:045-341-1232 FAX:045-341-1240
Mail:mn-kikaku@city.yokohama.jp

これまで緑のカーテンに挑戦したグループの感想(一部抜粋)



比較的簡単に育てることができるので、是非チャレンジしてほしいです。

コロナ渦のなか生活スタイルが変わらざるを得ない中、自然の美しさや力強さのまぶしいこと、頼もしいことといったらありませんでした。



緑のカーテンによる冷却効果は、大変効果大でした！



老人の楽しみになります。話し、笑いあいます。



他にもたくさんの写真やコメントをありがとうございました！



区役所でも栽培しました！



緑のカーテン栽培物品申込書（枠内をご記入のうえ、下記までご提出ください）

〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33 南区役所区政推進課企画調整係 緑のカーテン担当宛
 TEL:045-341-1232 FAX:045-341-1240 Mail:mn-kikaku@city.yokohama.jp

1 グループのメンバーを教えてください

1 代表者	ふりがな 氏名	
	TEL	FAX
	住所 〒	

その他のメンバー氏名

2		9	
3		10	
4		11	
5		12	
6		13	
7		14	
8		15	

あなたのグループは850円 × 人 = ※ 円分の物品をお選びいただけます。

例)10人グループの場合は、850円 × 人 = 円分の物品をお選びいただけます。

2 ご希望の物品を教えてください

物品	仕様	金額	希望数量	金額
ゴーヤ種	1袋(8~10粒程度)	190円		円
ネット	10cm角、1.8×3m、緑色	800円		円
培養土	花と野菜の培養土、14L	610円	最大6つまで	円
肥料	野菜用、1.6kg	950円		円
合計金額				円



上記

※

の金額以下になっていますか？



令和 2 年国勢調査の実施状況について（報告）

昨年 10 月 1 日を調査期日として実施いたしました令和 2 年国勢調査につきましては、新型コロナウイルス感染症などの影響により、調査方法等の変更や一部の自治体においては、調査期間を延長するなどの対応を行っていますが、本市においては、自治会・町内会の皆様の多大なる御協力をいただき、無事予定どおりのスケジュールで実施することができました。

皆様の御協力に対し、厚くお礼申し上げますとともに、本市の実施状況について御報告いたします。

1 回答状況（暫定：国発表値）

11 月 20 日現在【インターネット及び郵送による回答分】

	回答世帯数			回答率 (%)		
	インターネット	郵送	合計	インターネット	郵送	合計
南区	37,999	37,919	75,918	39.8	39.7	79.5
横浜市	751,362	627,130	1,378,492	45.7	38.1	83.8
神奈川県	1,774,119	1,571,804	3,345,923	44.6	39.5	84.1
全 国	21,120,998	23,559,152	44,680,150	39.5	44.1	83.6

※調査員回収分等について集計中のため、最終の回答数・率は変更となります。

2 調査員について

調査員任命数（うち、約 9 割が自治会・町内会推薦）	
南区	907 名
横浜市	167,078 名

3 世帯・人口数等の調査結果公表【今後の予定】

- (1) 男女別人口、世帯数（速報値）：令和 3 年 6 月
- (2) 人口、世帯、住居に関する結果（確報値）：令和 3 年 11 月

【問合せ】南区総務課統計選挙係 鈴田・鈴木
 電話 (341) 1227

横浜南税務署からのお知らせ

◎確定申告会場の開設について

開設期間	会場	時間
2月16日(火) ～3月15日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月21日及び2月28日 の日曜日は開場します。	横浜南税務署 2階 横浜市金沢区 並木3-2-9	【受付】 午前8時30分から 午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場 をお願いする場合がありますので、あらかじめ ご了承ください。 【相談】 午前9時15分から 午後5時まで

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、上記会場開設期間前の**1月25日(月)**から申告書作成会場を開設しております。

※ 税務署内の駐車場は、庁舎増築工事のためご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。

◎確定申告会場への来場を検討されている方へ

●確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**入場整理券**」が必要です。
- 入場整理券は横浜南税務署の入口で当日配付しますが、**LINE**を通じた**オンライン事前発行**も可能です。
- 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります**。当日の配付状況は、国税庁HPから確認できます(令和3年2月16日掲載開始予定)。

☆LINEによるオンライン事前発行の方法☆

- STEP 1 LINEアプリから**国税庁LINE公式アカウント**を「**友だち追加**」
※ LINEのホーム画面で「国税庁」と検索して友だちに追加できます。
- STEP 2 「トーク」画面から「**相談を申し込む**」を選択
- STEP 3 『都道府県』⇒『**税務署(会場)**』⇒『**来場希望日時**』の順で選択
- STEP 4 内容を確認して「**申込**」をタップすれば完了。**入場時に申込完了画面を提示**。



LINEの
友だち追加は
こちらから

※ LINEアプリからの入場整理券の発行については、**1月18日(会場開設日の1月25日分)**からの発行予定となっております。

●確定申告会場における感染防止対策

入場時の検温

- 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。
- 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒

- 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

税務署での対策のご紹介

- ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置。職員はマスク・フェイスガードを着用し、日々の体調管理も徹底しています。

【問合せ先】 〒236-8550 横浜市金沢区並木3-2-9 ☎ 045(789)3731(代表)

南区区連会承認第25号 掲示期間：令和3年3月15日まで

No. ○○

南政第 1406 号
令和3年1月20日

団体名

様

南区区政推進課長 宮崎 郁

令和2年度下半期広報紙配布謝金の振込みについて（通知）

日ごろから、横浜市広報行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年度下半期広報紙配布謝金を令和3年3月末日までに、指定口座へ振り込ませていただく予定です。

貴団体におかれましては、下記内容をご確認のうえ、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入いただき、ご返送くださいますようお願いいたします。

1 広報紙配布謝金 ○○○円 =@17円×○部+@21円×○部

金融機関名 支店名 口座種別 口座番号 受取人名
○○銀行 ○○支店 普通 **** * 〇〇〇〇
※口座番号の下3桁は省略しています

(参考) 算出根拠

(単位:部)

配布団体名	対象月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10、11、2、1、3、月の計	下半年計
		2紙	3紙	2紙	2紙	3紙	2紙		

※1部あたりの単価 10、12、1、3、月・・・広報よこはま9円+県のたより8円=17円
11、2月(網掛の月)・・・広報よこはま9円+県のたより8円
+ヨコハマ議会だより4円=21円

2 配布部数の確認

上記配布部数及び配布金額等をご確認いただき、修正の有無にかかわらず、同封の郵便はがき「広報よこはま南区版等 配布部数報告書」を記入のうえ、下記担当へ令和3年2月12日(必着)までに、必ずご報告いただきますようお願いいたします。なお、上記期限までにご報告がない場合は、部数の変更はないものとさせていただきます。

担当：南区区政推進課広報相談係 岡野 河田 永田
E-mail：mn-kouhou@city.yokohama.jp
TEL：045-341-1112
FAX：045-341-1241

【ご報告にあたって】

※同封のはがきには、以下の内容を印刷しています。

広報よこはま南区版等 配布部数報告書		提出必須				
横浜市南区長						
「広報よこはま」、「泉のたより」および「議会だより」の配布部数について、次のとおり確認しましたので、報告します。						
修正 【 あり ・ なし 】						
どちらかに○を記入してください。						
修正ありの場合は、下記の表に正しい配布部数を記入してください。						
修正がない場合は、部数の記入は不要です。						
【令和2年10月 ～ 令和3年3月】						
	10月号	11月号	12月号	1月号	2月号	3月号
修正後 部数						
【報告者】						
団体名称	《町内会名》					《No》
（代表者 または 広報配布 担当者）	名前					
	住所					
	電話番号	—				
【報告日】 2月12日（金） 必着						
令和3年 月 日			（太枠内をご記入ください）			

報告書はがきイメージ

※印刷部数のご報告にあたっては、同封のはがきにご記入の上、

2月12日必着でポストへ投函していただきますよう、お願いいたします。

コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について（情報提供）

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初計画していたとおりに活動ができない自治会町内会が多いかと思われます。

そこで、できなかった活動とこの状況だからこそできた活動事例を各区からお聞きし、まとめましたので情報提供いたします。

（1）コロナ禍でできなかった活動

- ・ 定例会などの会合
- ・ 餅つき大会
- ・ 盆踊り、お祭り
- ・ 清掃活動
- ・ 運動会
- ・ 防犯活動
- ・ 防災訓練
- ・ グラウンドゴルフ大会
- ・ コンサート
- ・ 高齢者の居場所づくり
- ・ 研修会、研修旅行
- ・ 配食サービス
- ・ 地域イベント（みかん狩り、遠足等）
- ・ マラソン大会
- ・ 敬老会

（2）上記の代わりに地域活動推進費を活用したもの

感染対策

- ・ 網戸サッシ新規設置（換気用）
- ・ 消毒液
- ・ マスク
- ・ アクリルパネル
- ・ 防護服
- ・ 体温計（使用しない期間は小学校に貸与）

防災関係

- ・ 防災用品の購入（タブレット、ポータブル蓄電池、簡易トイレ、ソーラーパネル、備蓄品、発電機、防災無線機、各家庭配付用ヘルメット）
- ・ 地区独自の防災マニュアル（全戸配布用）

備品関係

- ・ ごみ集積所のリニューアル
（ごみネット購入、清掃用具の一新）
- ・ テントの買い替え
- ・ 会館備品購入（机、椅子等）
- ・ 防犯カメラ購入
- ・ 小型物置
- ・ 掲示板修繕
- ・ PC用会計ソフト
- ・ 行事用備品（運動会等）
- ・ 屋内外で使用可能な音響備品
- ・ 神輿の修理（会所有）
- ・ 防犯用腕章、帽子、ベスト購入
- ・ 空気清浄機
- ・ 除菌機能付き冷房

ICT 関連

- 町内会用パソコン
- パソコン教室
- Web 会議用カメラ、モニター等の購入

行事関係

- まちのイルミネーションイベント
- 見守りを兼ねた戸別訪問時に配付する記念品
- 少人数ウォークイベント
- 町内会会員アンケート経費

会館関係

- 会館耐震診断の実施
- 会館の修繕

※地域活動推進費の活用は、自治会町内会のみなさまでご相談いただき、適切に執行していただくようお願いいたします。

担当：市民局地域活動推進課

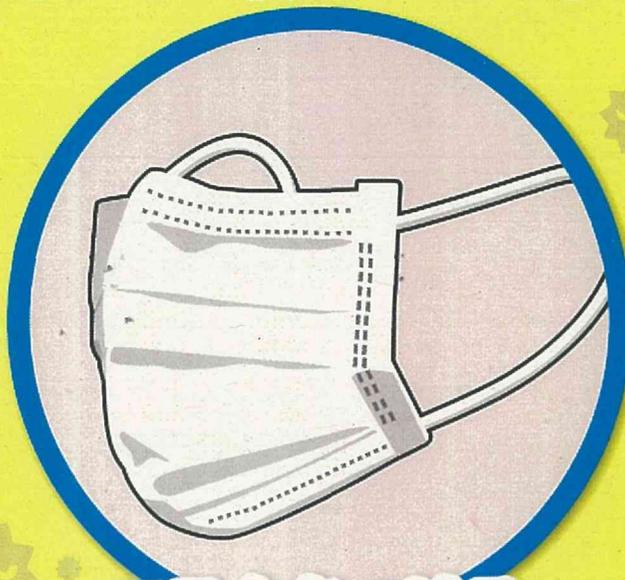
TEL 045-671-2317

新型コロナウイルス感染症には、 基本的な感染予防対策が有効です



こまめに手を洗う

帰宅時や調理の前後、食事前などに
せっけんを使って洗いましょう。
アルコール消毒も有効です。



マスクをつける

外出時や屋内でも会話するときは、可能な限
り真正面を避け、人との間隔がとれない場合
は、症状がなくてもマスクをつけましょう。



3密を避ける
※家庭内でも

1. 換気の悪い密閉空間
2. 大人数・狭い空間などの密集した場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面 を避けましょう

風邪のような症状で受診の際は、まずは、かかりつけ医等に電話で相談してください

かかりつけ医が
いない場合や、
受診ができない
ときは・・・

発熱・咳・のどの痛みの
いずれかの症状のある方

神奈川県発熱等診療予約センター
☎ 0570-048914 (9時～21時)

発熱・咳・のどの痛み以外の症状
その他のご相談など

横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター
24時間対応 ☎ 045-550-5530 FAX 045-846-0500

※17時以降や休日はご案内可能な医療機関が限られ、翌日以降のご案内となる場合があります。
取り急ぎ受診が必要な際には、連絡の上救急医療機関を受診いただくか、特に緊急の場合は救急搬送を要請してください。

令和3年1月20日
市民局地域活動推進課

各自治会町内会長 様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

日頃より市政・区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、感染対策を行いながらの地域活動にご尽力いただき重ねて御礼申し上げます。

1月7日、国から緊急事態宣言が発令され、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。今回の発令により、外出自粛が要請されています。改めて感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

今後も横浜市のホームページで最新の情報を発信するなど、必要な情報提供に努めてまいります。

1 添付書類

- ・横浜市自治会町内会ホームページ（令和3年1月8日更新）
- ・横浜市新型コロナウイルス対策本部会議における市長コメント（令和3年1月7日）

2 横浜市ホームページについて

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>



横浜市コロナ情報

(2) 自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/korona_jichikai.html



横浜市自治会HP

【担当】横浜市市民局地域活動推進課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
電話 671-2317 FAX 664-0734

[トップページ](#) > [暮らし・総合](#) > [市民協働・学び](#) > [市民と行政の協働](#) > [自治会町内会](#) >
自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

自治会町内会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

最終更新日 2021年1月8日

[印刷する](#)

自治会町内会の皆様へ

1月7日、国は緊急事態宣言を出し、緊急事態措置を実施すべき区域の1つに神奈川県が指定されました。今回の発令により、外出自粛が要請されています。自治会町内会におかれましても、会合等の開催について延期や中止もご検討いただくとともに、より一層の感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、回覧等についても感染リスクを心配する声をいただいています。持病のある方、介護されている方など状況は様々ですので、ご不安を感じている方へのご配慮をお願いいたします。

[感染リスクが高まる「5つの場面」](#)（内閣官房HP）（外部サイト）（外部サイト）

[「密閉」「密集」「密接」しない！](#)（出典：首相官邸HPより）（PDF：1,753KB）

[「新しい生活様式」の実践例](#)（出典：厚生労働省HPより）（PDF：223KB）

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議における市長コメント（令和3年1月7日）

本日、政府は、神奈川県を含む首都圏の1都3県を対象に、2度目となる緊急事態宣言を発出しました。これまで国や県、市民の皆様と力を合わせて感染症対策に力を注ぎ、また医療従事者の皆様には、年末年始も休みを返上して対応いただいた中、再びこのような事態となり、この未知のウイルスとの闘いの難しさを痛感しています。

現在、横浜市中で入院されている方のうち、重症の方は4%・28人、中等症の方は15%・89人、残りの81%は軽症・無症状の方で507人です。市内で準備している重症・中等症用の病床500床は、179床が使用されており、稼働率は35.8%となっています。

横浜市では、以前から市内の高度医療機関が連携して救急患者の受入れを行っており、しっかりと医療提供体制が整っています。入院を要する感染者の方々は増えていますが、こうした連携とY-CERT（ワイ・サート）の活動により、コロナ禍でも、陽性患者さんの治療と一般診療を両立させ、医療提供体制を維持できています。

本日の新規感染者数は156人です。低めに感じますが、直近1週間では1,173人と、大変高い水準が続いています。このような状況が続くと、最前線で力を尽くしてくださっている医療従事者の皆様の負担は、ますます重くなっていきます。何としても感染拡大を抑え込み、医療提供体制を維持していかなければなりません。また、大変厳しい状況にある事業者の皆様のために、一刻も早く緊急事態宣言の解除を実現する必要があります。

横浜市は、国や神奈川県の方針に基づき、市民利用施設の利用は、来週12日から、原則20時までとします。また、市主催のイベントは、人数上限5,000人かつ収容率50%以下とします。

学校の一斉臨時休校は行わず、感染予防を再徹底し、児童生徒・教職員の健康に十分に留意した上で、教育活動を継続します。部活動や行事は、感染リスクを見極めて判断していきます。

年末年始で強化したY-CERT（ワイ・サート）の体制は継続し、医師が常駐します。引き続き市内医療機関や神奈川県と連携して、医療提供体制を維持していきます。また、市民の皆様の命を守るワクチン接種を円滑に進めていくため、健康福祉局にワクチン対応チームを立ち上げました。今後、各局・統括本部から職員を配置し、体制をさらに強化していきます。

各本部員に指示します。これ以上の感染を必ず食い止めるという覚悟を持って、リーダーシップを一層発揮してください。市民、事業者の皆様や関係する団体・業界等の皆様に、緊急事態宣言の趣旨への十分なお理解・ご協力を得られるよう、あらゆる機会やツールを用いて、積極的な広報、呼び掛けを行ってください。

また、各職場や各区局が所管する施設においても、感染防止策を再徹底し、それぞれの状況に応じて、自宅勤務の促進、フレックスタイムやランチシフトの活用、会食の自粛に、率先して取り組んでください。

感染拡大を食い止めるには、一人ひとりが、気を緩めることなく感染症対策を徹底し、新たな感染者の発生を抑えることが何よりも重要です。

市民の皆様にも改めてお願いいたします。人との接触機会を極力減らすため、生活に必要な場合を除く外出は控え、特に20時以降の不要不急の外出は自粛してください。飲酒を伴う懇親会、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、休憩室・喫煙所・更衣室に入ったときなど、感染リスクが高まる「5つの場面」を避け、在宅勤務や時差出勤にもご協力ください。室内の換気や3密の回避、手洗い・消毒、マスクの着用など、基本的な感染防止策を徹底してください。

事業者の皆様にもお願いいたします。飲食店等の20時までの時短営業や、イベントの開催制限など、国・県の方針で求められている事項にご協力ください。業種別ガイドラインを参考に、感染防止策の徹底をお願いいたします。「出勤者数の7割削減」を目指し、テレワークやローテーション勤務、時差出勤、昼食時間の分散化など、通勤・在勤時の密を防ぐ取組をお願いいたします。

横浜市は今後も、国や県、医療機関の皆様と連携して、市民の皆様の命と暮らしをお守りしてまいります。少しでも早く緊急事態宣言解除の日を迎え、日常を取り戻せるよう、ご一緒に力を合わせて、この状況を乗り越えてまいりましょう。どうぞよろしくをお願いいたします。

地区連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

地域振興課長

区連会ホームページへの配送便送付書類の掲載について

平素から市政・区政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

この度、なかなか収束しないコロナウイルス感染症の状況を鑑み、区連会のホームページの定例会資料のページを変更し、現在掲載しているレジメに加え、配送便でお送りしている書類についてもデータの掲載を始めます。令和3年度の本格稼働に向けて、1月定例会から試行的に配送便送付書類のデータ掲載を始めますので、ぜひ御活用ください。

ホームページの掲載にかかわらず、区連会定例会後の配送便は引き続き実施いたします。

なお、ページ数の多い冊子や地区限定の資料についてはホームページへの掲載を行いませんので、配送便を御確認いただくようお願いいたします。

【区連会ホームページ】

「南区連合町内会長連絡協議会」で検索

<https://rarea.events/summary/minami-kurenkai>

【掲載イメージ（実際は1月からページが変更されます）】

RareA 神奈川周辺イベント情報エリア

キーワード

検索する 詳細検索

横浜市南区連合町内会長連絡協議会

南区連合町内会長連絡協議会
(事務局)
南区地域振興課地域活動係

〒232-0024
横浜市南区蒲田町2-33
電話：341-1235
FAX：341-1240

横浜市南区の自治会町内会について

横浜市南区の町内会を束ねる「南区連合町内会長連絡協議会」のポータルページです。毎月1回開催される定例会の報告や、南区内のイベントやお出かけ情報も掲載しています。

※2020年3月1日より、HPが移転しました。

新着ニュース

- 令和2年度区連会11月定例会資料を掲載しました。
- 横浜市の「テイクアウト&デリバリー横浜」の情報はコチラ

目次

【1】南区連合町内会：活動報告・定例会資料 【2】地区連合町内会：16地区連合町内会の紹介 【3】自治会町内会加入のお誘い 【4】自治会町内会などの活動の紹介

【1】南区連合町内会：活動報告・定例会資料

活動報告・定例会資料【南区連合町内会】

横浜市

ここをクリックして定例会のページへ

心惹かれるイルミネーションの数々

＜PR＞ふじさわ多くプロジェクト

次ページ有り

会町内会全体に係わる活動を行っています。

活動内容

定例会のページの真ん中あたり

- ✓ 令和2年度事業計画書 (PDF)
- ✓ 令和元年度事業報告書 (PDF)

区連会定例会資料

ここをクリックすると新しいページが開きます。

令和2年度

令和2年度11月定例会・令和2年度10月定例会・令和2年度9月定例会・令和2年7月定例会・令和2年6月定例会・令和2年5月定例会・令和2年4月定例会

平成31年度/令和元年度

令和2年3月定例会・令和2年2月定例会・令和2年1月定例会・令和元年11月定例会・令和元年10月定例会・令和元年9月定例会・令和元年7月定例会・令和元年6月定例会・令和元年5月定例会・31年4月定例会



HOME > 横浜 > 横浜市 > 令和2年度11月定例会【南区連会定例会資料】

令和2年度11月定例会【南区連会定例会資料】



令和2年度11月定例会 レジメ (ワード) ダウンロードはコチラ

今まで通りワード形式で会議のレジメがダウンロードできます。

お届けする資料 (PDF) 一括ダウンロードはコチラ

※冊子・地区限定の場合、資料掲載無し

- ✓ 議題1：南区内の犯罪・交通事故発生状況について 資料はコチラ
- ✓ 議題2：南区火災・救急概要について 資料はコチラ
- ✓ 議題3：南消防署、南消防団年末年始行事予定について 資料はコチラ
- ✓ 議題4：飲酒運転根絶及び年末の交通事故防止運動について 資料はコチラ
- ✓ 議題5：悪質商法・詐欺撃退カレンダー2021配布について 資料はコチラ
- ✓ 議題6：令和2年度自治会町内会役員区長感謝状贈呈者の推薦について 資料はコチラ

配送便に入っている書類がPDF形式でダウンロードできます。

同じ特集の記事

ふれあい祭り【2019年11月21日号】

300人が参加【2019年10月31日号】

心癒されるイルミネーションの数々

【担当】

地域振興課地域活動係
中盛、中島

TEL:341-1235